令和２年度第２回さいたま市農業委員会定期総会議事録

日　時：令和２年５月２９日（金）１０時００分
場　所：ときわ会館５階　大ホール

１　開　　会	関口会長職務代理者より開会宣言。
２　会　長　挨　拶	西形会長挨拶。 （さいたま市農業委員会会議規則第４条の規定により、会長が議長となる。）
３　総会成立の報告	議長が、農業委員２１名全員出席のため、本定期総会は有効に成立している旨を報告。
４　議事録署名委員の指名	議長が、議席番号３番 小島道隆委員、議席番号４番 細沼和明委員を議事録署名委員に指名。
５　議　　事	議案第１号　令和元年度さいたま市農業委員会業務実績報告について、事務局より説明。 （質疑応答） （浅子委員）　農地転用の議案書には「長屋住宅」としていたものは、業務実績（P39～P40）では「共同住宅」に含んで記載されていると思われるが、「共同住宅・長屋住宅」等、分かりやすい標記の仕方を検討してもらいたい。 業務実績（P19～P21）の地区協議会では報告事項がほとんどで協議事項が少ない。農地利用の最適化に向けた推進委員の地域での活動を報告しあって、協議する場にしてはどうか。 業務実績（P34）の「遊休農地対策」で「菜の花まつりの実施」が記載されているが、遊休農地対策である一方で、農業委員会活動の啓蒙、啓発や農業教育といった部類として、遊休農地対策とは切り離して考え、また、「菜の花まつり」の会場も限定しないで展開していっても良いのではないか。 遊休農地所有者への利用意向調査ですが、回答が無い人に対して、次年度以降は調査をしないと聞いておりますが、そういった人には複数年に渡って調査をした方が良いのではないか。また、業務実績（P34）の回答の内訳で、「農地中間管理機構を利用する」を選択した人が多いが、中間管理事業への集積実績があまり見えて来ない。中間管理事業を使った案件がどのくらい出たのか、どのように広がっているのかといったことを、また、１年間で何人の新規就農者がいたのかといった項目も今後補足していただければ、最適化活動のそれぞれの目標達成に繋げていけるのではないか、また、目標に対する結果を数値として示せた方が良いと思いますので検討していただきたい。 （事務局）　共用部分（通路、階段等）があるものが「共同住宅」、ないものが「長屋住宅」という区分けになります。用途別を細かく分けた方がより正確ではありますが、今後の検討課題とさせていただきます。 地区協議会運営規程第２条第１号には、「農業委員と推進委員による情報共有に関すること」という記載がございます。例えば、各地区に応じた遊休農地の判断の目安を協議していただいたり等、また、研修委員長にも相談しながら、協議会の場を上手に活用し、実効性のあるものにするよう、ご相談をさせていただければと考えております。

	「菜の花まつり」を教育等の分野に掲げるというご意見につきましては、今後検討して参りたいと思います。 実績報告の記載方法等につきましては、他の自治体の状況等を調べた上で、各委員にご相談しながら、より分かり易いものにしていくということでご承知いただきたいと思います。 （採決） 議案第１号　令和元年度さいたま市農業委員会業務実績報告について、農業委員総員賛成のため、原案のとおり承認することに決定。 議案第２号　令和２年度さいたま市農業委員会業務計画(案)について、事務局より説明。 （質疑応答） なし （採決） 議案第２号　令和２年度さいたま市農業委員会業務計画(案)について、農業委員総員賛成のため、原案のとおり承認することに決定。
５　そ　の　他	事務局より、「令和２年度表彰者」及び「農業委員会役職委員一覧」等について報告。
６　閉　会	本田会長職務代理者より閉会を宣言。